

発議案第2号

一級河川茶郷川の改修促進を求める決議

小千谷市議会会議規則第14条の規定により、上記決議を提出する。

平成28年3月18日

提出者	小千谷市議会議員	山賀一雄
賛成者	小千谷市議会議員	森本恵理子
〃	〃	住安康一
〃	〃	駒井和彦
〃	〃	大矢弘光
〃	〃	上村行雄
〃	〃	佐藤隆一
〃	〃	長谷川有理
〃	〃	本田剛

発議案第2号別紙

一級河川茶郷川の改修促進を求める決議

小千谷市において、広大な流域面積を有し、市街地を貫流する一級河川茶郷川は、市民に多くの恩恵をもたらしてきた一方、大雨による氾濫がたびたび発生し、流域各地に浸水被害を及ぼしてきた歴史がある。

近年は、気候変動の影響と考えられる局地的集中豪雨による浸水被害が全国各地で頻発しており、茶郷川流域内における市街化の進展もあって、これまで以上に甚大な浸水被害が発生することが強く懸念される。

流域住民の生命や財産を守り、多くの市民が勤務・従事する事業所等の安全と営業活動の安定を確保するための茶郷川の改修促進は、本市における喫緊かつ最も重要な課題の一つとなっている。

このため、流末の整備をはじめとし、流域全体における総合的な治水対策が早期に講じられることを強く求める。

以上決議する。

平成28年3月18日

小千谷市議会議長 久保田 久 栄